

初診時選定療養費 金額変更のお知らせ

特定機能病院では、紹介状をお持ちでない患者さんに対し、保険外併用療養費の徴収が制度上義務付けられております。

当院におきましても医療機関の機能分担推進のため、初診時保険外併用療養費を以下の通り変更いたします。

ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

変更日

2026年6月1日(月)0時より

初診時選定療養費

	改正前	改正後
金額	7,700円(税込)	9,900円(税込)

紹介状をお持ちでない方が、当院を初めて受診される場合に、診察にかかる保険診療費とは別にご負担いただく費用です。

※再診時保険外併用療養費は現行通り 3,300円(税込)となります。

ご負担の対象外となる場合

以下に該当する場合は、選定療養費のご負担はありません。

- 救急の患者
- 他の医療機関からの紹介状をお持ちの場合
- 受診後に入院となった場合
- 公費受給者証をお持ちの場合 ※ 乳幼児医療費助成等一部制度は対象外となります

病院長 小川 吉明